有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成20年４月１日
（第 61 期）　　至　平成21年３月31日

パラマウントベッド株式会社

(E02400)

目次

表紙　　頁

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 5

５．従業員の状況 …… 6

第２　事業の状況 …… 7

１．業績等の概要 …… 7

２．生産、受注及び販売の状況 …… 8

３．対処すべき課題 …… 9

４．事業等のリスク …… 9

５．経営上の重要な契約等 …… 9

６．研究開発活動 …… 10

７．財政状態及び経営成績の分析 …… 11

第３　設備の状況 …… 12

１．設備投資等の概要 …… 12

２．主要な設備の状況 …… 13

３．設備の新設、除却等の計画 …… 14

第４　提出会社の状況 …… 15

１．株式等の状況 …… 15

２．自己株式の取得等の状況 …… 20

３．配当政策 …… 21

４．株価の推移 …… 21

５．役員の状況 …… 22

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 24

第５　経理の状況 …… 28

１．連結財務諸表等 …… 29

２．財務諸表等 …… 65

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 93

第７　提出会社の参考情報 …… 94

１．提出会社の親会社等の情報 …… 94

２．その他の参考情報 …… 94

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 95

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月26日
【事業年度】	第61期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
【会社名】	パラマウントベッド株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１１１
【事務連絡者氏名】	執行役員財務システム本部長　　大内　健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１１５
【事務連絡者氏名】	執行役員財務システム本部長　　大内　健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	（百万円）	50,616	51,011	35,927	40,439	39,821
経常利益	（百万円）	8,146	6,734	2,942	1,833	1,046
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	5,140	3,782	△2,033	584	△484
純資産額	（百万円）	69,899	70,015	65,509	64,087	61,790
総資産額	（百万円）	83,161	84,314	76,478	78,198	79,889
１株当たり純資産額	（円）	2,224.17	2,300.19	2,150.22	2,101.96	2,026.11
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	162.38	120.61	△66.83	19.22	△15.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	162.33	120.59	―	―	―
自己資本比率	（%）	84.05	83.04	85.53	81.76	77.14
自己資本利益率	（%）	7.56	5.41	△3.0	0.9	△0.8
株価収益率	（倍）	17.55	22.72	―	70.62	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,556	5,068	△1,353	5,765	3,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,252	△6,056	△1,997	△1,289	984
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,133	△4,588	△1,525	△1,435	△1,210
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	20,790	15,247	10,426	13,403	17,227
従業員数	（名）	1,172	1,288	1,246	1,438	1,487

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。

３．第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第59期及び第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．第59期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	（百万円）	50,292	50,641	35,195	33,775	31,866
経常利益	（百万円）	8,148	7,250	3,263	2,209	1,192
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	5,158	4,183	△1,654	921	△757
資本金	（百万円）	6,591	6,591	6,591	6,591	6,591
発行済株式総数	（株）	31,682,526	31,682,526	31,682,526	31,682,526	31,682,526
純資産額	（百万円）	69,622	69,942	65,685	64,708	62,253
総資産額	（百万円）	82,634	83,850	74,348	74,190	71,249
１株当たり純資産額	（円）	2,215.37	2,297.77	2,159.29	2,127.32	2,046.69
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	50 (18)	50 (25)	50 (25)	30 (15)	30 (15)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	162.96	133.52	△54.39	30.29	△24.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	162.91	133.50	－	－	－
自己資本比率	（%）	84.25	83.41	88.35	87.22	87.37
自己資本利益率	（%）	7.62	5.99	△2.44	1.41	△1.19
株価収益率	（倍）	17.49	20.52	－	44.80	－
配当性向	（%）	30.68	37.45	－	99.05	－
従業員数	（名）	975	936	788	796	785

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。

３．第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません

５．第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

６．第59期及び第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

２【沿革】

昭和25年５月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
昭和28年５月	江戸川工場を建設。
昭和41年３月	九州営業所を設置。（現福岡支店）
昭和41年５月	千葉工場を建設。
昭和45年２月	松尾工場を建設、江戸川工場の業務を吸収。
昭和46年２月	大阪支店を設置。
昭和52年９月	広島営業所を設置。（現広島支店）
昭和52年９月	名古屋営業所を設置。（現名古屋支店）
昭和61年７月	パラマウント株式会社、株式会社ラムーン、株式会社パラマウント仙台（現仙台支店）、パラマウント札幌株式会社（現札幌支店）を吸収合併。
昭和61年８月	木村産業株式会社の全株式を譲受け、子会社とする。
昭和62年３月	パラマウントベッド株式会社に商号変更。
昭和62年11月	木村産業株式会社大平工場を借受け、当社大平工場とする。
昭和62年12月	当社株式を東京店頭市場に登録。
平成４年４月	木村産業株式会社を吸収合併。
平成４年５月	横浜支店を設置。
平成５年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成６年６月	中央分室を開設。（本郷分室を移転）
平成７年９月	ＰＴ.パラマウントベッドインドネシアを設立。（現・連結子会社）
平成８年５月	高松支店を設置。（現・高松サテライト）
平成８年９月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成９年10月	カスタマーサービスセンターを設置。
平成12年10月	さいたま支店を設置。
平成13年10月	名古屋支店を移転新築。
平成14年１月	上海事務所を設置。
平成14年７月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成15年５月	“上質な眠りと健康”を提案する新ブランド「ＩＮＴＩＭＥ」（インタイム）設立。
平成16年３月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成18年３月	本社テクニカルセンターを建設。
平成18年12月	コルボン・ホールディング社（現・コロナ・メディカル社）の株式取得。（現・連結子会社）
平成19年10月	サンネットワーク株式会社の株式取得。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社８社（ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル社他２社、パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社他１社）及び関連会社２社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社・関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。ＰＴ．パラマウントベッドインドネシアと八楽夢床業（中国）有限公司は、主に当社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。コロナ・メディカル社他２社は、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの消毒、点検・修理、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。サンネットワーク株式会社他３社は福祉用具のレンタル卸等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

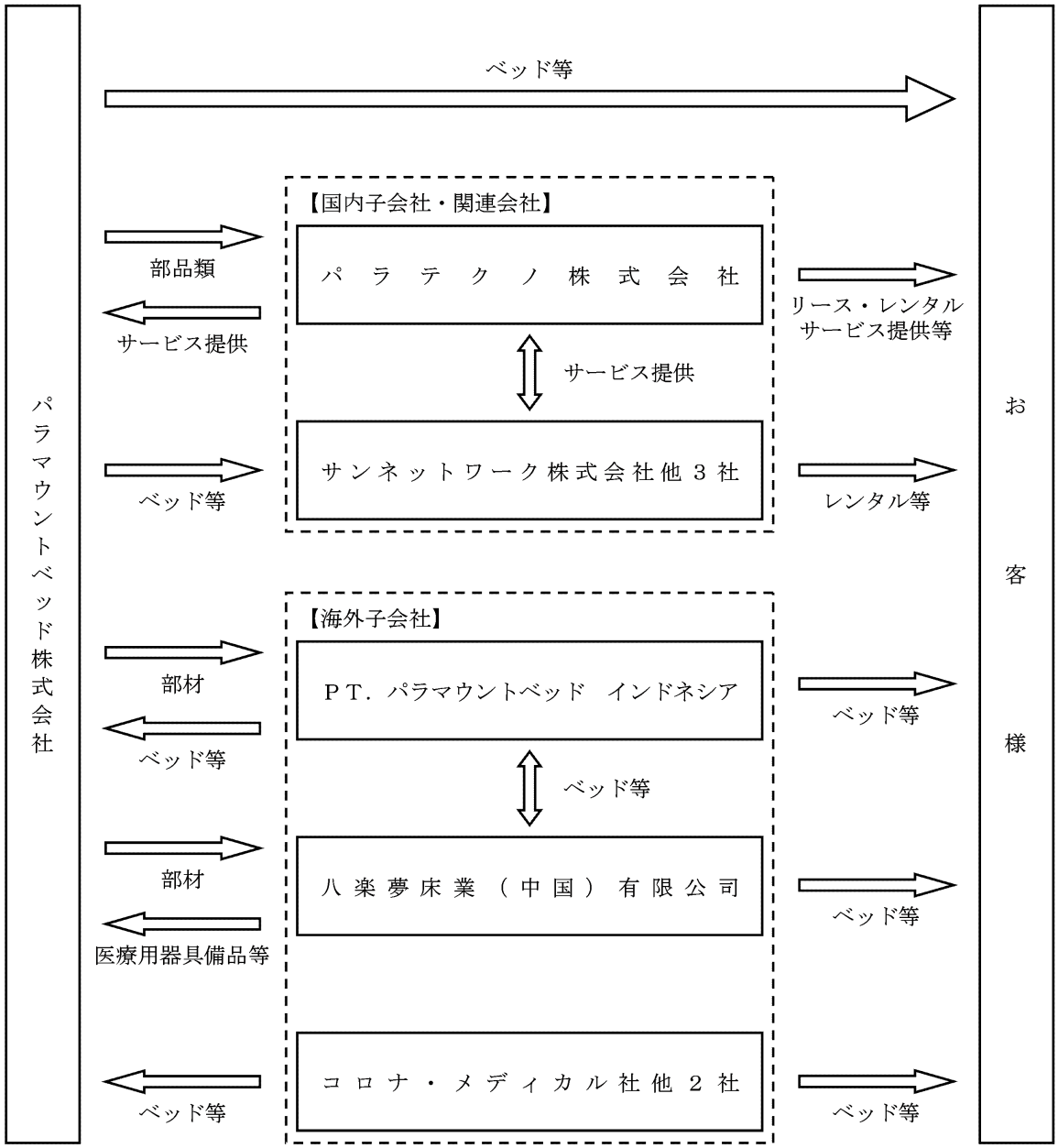

4【関係会社の状況】

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
パラテクノ株式会社	千葉県 船橋市	80 （百万円）	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.00	当社製品のメンテナンスサービス等をしており、当社役員３名及び当社従業員３名がその役員を兼務しております。
サンネットワーク株式会社	静岡県 静岡市 駿河区	491 （百万円）	福祉用具レンタル卸	85.98	当社製品のレンタルをしており、当社役員１名及び当社従業員２名がその役員を兼務しております。
ＰＴ.パラマウントベッドインドネシア	インドネシア ブカシ県	9,036,000 （千ルピア）	医療福祉用ベッド等の製造販売	100.00	当社製品の一部を製造販売しており、当社役員３名及び当社従業員２名がその役員を兼務しております。
八楽夢床業（中国）有限公司	中国 江蘇省 無錫市	8,000 （千米ドル）	医療福祉用ベッド等の製造販売	80.00	当社製品の一部を製造販売しており、当社役員３名及び当社従業員１名がその役員を兼務しております。
コロナ・メディカル社	フランス ロッシュコルボン	675 （千ユーロ）	医療福祉用ベッド等の製造販売	90.99	医療福祉用ベッド等の製造販売をしており、当社役員２名がその役員を兼務しております。
その他３社					

（注）　上記の会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。

（その他の関係会社）

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
木村興産株式会社	東京都 江東区	431	損害保険代理業	21.80	当社社員の損害保険代理業をしており、当社役員３名がその役員を兼務しております。

（注）　上記の会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年３月31日現在

区分	提出会社 パラマウントベッド株式会社	国内子会社 パラテクノ株式会社	国内子会社 サンネットワーク株式会社他１社	海外子会社 ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア	海外子会社 八楽夢床業（中国）有限公司	海外子会社 コロナ・メディカル社他２社	合計
従業員数（名）	785	156	155	181	92	118	1,487

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
785	36.3	13.9	6,382,523

（注）１．従業員数は就業人員であります。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

１．名称

パラマウントベッド労働組合

２．結成年月日

昭和62年９月11日

３．組合員数

221名

４．労使関係

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の広がりから、企業収益、雇用情勢が悪化しました。さらに、株式市場が低迷し、個人消費が減少したほか、28年ぶりに貿易収支が赤字になるなど、大変厳しい状況で推移いたしました。

当医療業界におきましては、深刻化する医師不足を受けて医師確保や救急・産科医療にかかる重点施策が平成21年度政府予算に盛り込まれるなど、これまでの医療費抑制に一定の見直しが行われました。一方、高齢者福祉分野におきましては、介護従事者の人材確保・処遇改善などを図るため、平成21年４月実施の介護報酬改定により、介護保険スタート後初めて介護報酬が引き上げられることに決まりました。また、平成21年３月には、介護用及び病院用ベッドの日本工業規格（JIS）が改正され、介護用ベッドについてはJISマーク表示制度がスタートいたしました。

このような国内の事業環境の中で、施設向け販売は、医療施設・高齢者施設とも前年度を下回り、厳しい状況が続く一方、在宅向け販売は、２期連続で堅調に推移いたしました。

当社グループは業績の向上を図るため、設備投資や研究開発などに努めました。

まず、主な設備投資といたしましては、国内主力工場である千葉工場の新一貫生産ラインの平成20年５月本稼動に伴い、工場設備等を更新いたしました。

製品の開発・販売面におきましては、施設向けの主力製品である電動ベッド「メーティスシリーズ」や「KA-6000シリーズ」をモデルチェンジしたほか、体圧分散マットレス「アクアフロート」等を上市いたしました。また、次期の在宅介護向け製品の主力となる介護用ベッド「楽匠Ｓシリーズ」を開発いたしました。

新規事業といたしましては、ダイナエアー株式会社が開発した高機能調湿換気システム「モイストプロセッサー」について同社と販売提携をしたほか、株式会社ケアコムと転倒転落予防ソリューションを共同開発いたしました。

海外展開におきましては、国内及び海外工場における世界最適生産をすすめる計画をスタートさせました。一方、輸出につきましては、販売実績国を拡大させて参りましたが、急激な円高や世界同時不況等の影響により、伸び悩みました。

当連結会計年度の業績につきましては、まず、ユーザー別売上（単体ベース）を見ますと、施設向け全体では前年度に比べ10.0%減少いたしました。一方、在宅向けは、同4.7%増加いたしました。連結子会社につきましては、フランスのコロナ・メディカル社の業績は悪化いたしましたが、その他はおおむね堅調に推移いたしました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
ベッド	18,923	△5.9
マットレス	2,766	5.7
病室用家具	3,456	△16.0
医療用器具備品	2,541	7.5
その他	12,132	8.0
合計	39,821	△1.5

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比６億18百万円減（1.5%減）の398億21百万円となりました。

利益につきましては、国内子会社サンネットワーク株式会社の収益が改善したことやリース会計基準の変更等により、営業利益は前年度比２億55百万円増（16.1%増）の18億43百万円となりました。

次に、経常利益につきましては、営業外費用が投資事業組合の運用損や為替差損等により、大幅に増加したことで減少し、前年度比７億87百万円減（42.9%減）の10億46百万円、当期純利益は特別損失が増加（有価証券評価損及びコロナ・メディカル社ののれん代と大平工場の減損損失等）したため、４億84百万円の損失（前年度純利益5億84百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高及び営業損益は、セグメント間の内部取引を含んで記載しております。

国内においては、売上高367億88百万円（前年度比0.3%減）、営業利益は23億31百万円（同70.4%増）になりました。海外のアジアでは、売上高22億65百万円（同6.9%増）、営業利益は３億33百万円（同33.9%増）、ヨーロッパでは、売上高25億58百万円（同40.8%減）、営業損失４億37百万円（前年度は２億１百万円の損失）となりました。

記載金額については、消費税等は含まれておりません。

以下事業の状況の各項目についても同様であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38億23百万円増加し172億27百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は39億１百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益２億94百万円、減価償却費32億86百万円、売上債権の減少額19億35百万円等の増加と、たな卸資産の増加額14億14百万円、法人税等の支払額３億45百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は９億84百万円となりました。これは主に、有価証券の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は12億10百万円となりました。これは主に、配当金の支払額９億14百万円等の減少によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については「１．業績等の概要」に記載しております。

(1) 生産実績

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
ベッド	23,556	7.3
マットレス	2,649	50.7
病室用家具	3,416	△1.9
医療用器具備品	2,822	9.4
その他	759	△3.8
合計	33,203	8.6

（注）　金額は販売価格によって表示しております。

(2) 商品仕入実績

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
病室用家具他	5,230	△9.1
合計	5,230	△9.1

(3) 受注状況

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

次期の国内経済は、当面、悪化が続くと見られるものの、在庫調整が進展するにつれ、悪化のテンポが緩やかになっていくことが期待されています。しかし、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念など、景気をさらに下押しするリスクが存在する状況で推移するものと思われます。

医療・介護業界におきましては、平成20年度診療報酬改定で、主に医師の技術料である「本体部分」が８年ぶりにプラス改定となったことに続き、同21年４月の介護報酬改定では、介護従事者等の人材確保等を目論み、制度開始以来初のプラス改定（居宅サービス、施設サービスともに３％）となりましたが、業界環境といたしましては、依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもとで、国内市場におきましては、①在宅介護分野における、JIS認証取得の新在宅介護用ベッド「楽匠Ｓシリーズ」の拡販、②流通やメンテナンスサービスの子会社との連携強化、③高機能製品や備品などの拡販によるベッド１台あたりの単価向上、④一般消費者向け睡眠関連事業の拡大などに重点的に取り組み、業績の向上をめざします。

海外市場におきましては、海外子会社との連携を強化し、世界最適生産体制を構築するとともに、販売エリアの拡大を図ってまいります。さらに地域に根ざした販売活動を実施していく予定であります。

また、国内の生産体制につきましては、平成20年５月に本稼動した、千葉工場の一貫生産ラインの効率をさらに追求し、生産性のアップを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクとなると考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等リスクついて

当社グループの製品のほとんどは、公的規制のもとで提供されているものであります。すなわち主力製品である医療・介護用ベッド（以下ベッド）は、医療保険制度等に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設、ならびに介護保険制度における要介護者のいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されているものではありませんが、制度変更や定期的な上記公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、国内では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループは、資材等の調達において特殊なものがあるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり供給不足が生じタイムリーに調達できなくなった場合、これらの要因により、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格（IS09001）や各種の自社基準に基づき製造しております。しかしながら、製品等に欠陥が全く発生しないという保証はありません。もし大規模な無償交換（リコール）につながる製品等の欠陥が生じた場合、多大な費用が必要となり会社の信用も低下することが予想されるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、研究開発活動を行っております。当社の研究開発活動は、技術本部の開発、デザイン及び設計の３部門が担当しており、役割分担の概要は、次のとおりであります。

開発部の主な開発項目は、①ユーザー本人や介護・看護者の負担軽減のためのベッドにおけるメカトロニクス技術の開発、②ユーザーの利用状況を的確に把握するための情報技術の開発、③褥瘡予防や「快適な眠り」の提供のためのマットレスの研究・開発であります。デザイン部はユニバーサルデザインの考え方に基づき、出来るだけ多くの人に分かりやすく安全で使い勝手のよいデザイン開発を行い、設計部はこれらの研究・開発成果を基に製品化しております。

当連結会計年度の研究開発費は９億14百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

研究活動といたしましては、「睡眠と高齢者介護の研究」、「寝床環境と眠り」、「非接触睡眠判定システム」、「ベッド内蔵式の離床・在床センサの研究」、「移乗動作支援装置の研究」、「マットレスの性能向上」等をテーマに実施いたしました。

「寝床環境と眠り」ついては、日本生理人類学会で「マットレスの睡眠改善効果」、日本睡眠学会で「非接触睡眠判定システム」についての研究成果をそれぞれ発表いたしました。

新製品といたしましては、病院・施設分野において、稼動を開始した新製造ラインに合わせ、生産の合理化と新電装品による機能向上、市場要望を踏まえた改良を目的に「メーティス・標準化ベッドシリーズ」のモデルチェンジを平成20年６月に行いました。これに合わせて看護者専用のベッド操作スイッチとして「ナースコントロールパネル」を、また、ご利用者の離床状況等を検知する「離床キャッチ」を搭載し、その情報をナースコールシステムに送信するための「ナースコール中継ボックス」を、それぞれオプション品として７月に上市いたしました。

急性期及び一般ICU向けのベッドとして、現在「KA-6000シリーズ」、「KA-8700シリーズ」、「KA-8500シリーズ」をラインアップとして販売していますが、競合に対して競争力を高めるため、これら機種のプラットフォームの統合や、生産拠点を変更し原価の低減を図ると共に機能の向上と改善を行い、11月に「KA-60000シリーズ」を上市いたしました。

また、床ずれケアに対するマットレス機能のひとつとして体圧分散性能が重視されていますが、昨今では安静時の仰臥位時の体圧分散性能はもとより、誤嚥性肺炎予防や廃用症候群予防の観点から、背上げポジションにおける体圧分散性能についても注視されるようになってきています。そこで、背上げポジションにおいても体圧分散性能を発揮するよう、“アクアセル”を内蔵した「アクアフロートマットレスシリーズ」を12月に上市いたしました。

平成21年１月には高齢者専用賃貸住宅などの高齢者居住施設向けベッドとして、「KRシリーズ」をモデルチェンジし、原価の低減・利益向上を図りました。

次に在宅介護分野においては、昨今の介護レンタル市場では、ケアマネジャーや貸与事業所の方がマットレスの選定を行う際は小柄な方向けのマットレスがラインアップされているかを重視するケースが目立ちます。そこで「アクアフロートマットレスシリーズ」のミニタイプ「アクアフロートミニ」を３月に上市いたしました。

また、在宅用電動介護用ベッドの安全性向上を目的に改訂されたJIS規格「JIS T 9254　2009」の要求事項に合致し、JIS認証を取得した在宅用電動介護ベッド「楽匠Ｓシリーズ」を平成21年４月に上市いたしました。これによって介護ベッドの安全性がより大きく向上するものと思われます。

海外での新規市場の開拓のひとつとして、米国ヒルロム社と業務提携をし、北米の亜急性期医療の市場に即した仕様に変更した「楽匠」と「オプション備品」を用意し、10月に上市いたしました。

コンシューマー分野では、「INTIME7000シリーズ」を中心に販売していますが、これら現状のラインアップは富裕層がメインターゲットとなっています。これに対して、ベッドの購入動機の上位である新婚時の購入に合わせて、お買い求めやすい価格帯を設定したシンプルで飽きのこないフォルムをデザインした木製ベッド「クイントエッセンス」をINTIME普及版として12月にラインアップに追加しました。今後、収納などライフスタイルに合わせて選択できる専用のオプション類を設定し、購買層の拡大を狙います。

その他の活動といたしましては、在宅用電動介護用ベッドのJIS規格「JIS T 9254　2009」ならびに病院用ベッドのJIS規格「JIS T 9205　2009」の改正作業が経済産業省の指導のもとJASPA（日本福祉用具生活支援用具協会）の委員会で検討され、同規格が平成21年３月20日に公示されました。弊社は原案作成委員会の委員長・検討員として加わり、中心的な役割を担っています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前年度に比べて19億67百万円増加し、387億93百万円となりました。これは主に、リース会計の適用に伴い、リース債権及びリース投資資産が増加したこと、及び次期新製品の発売開始に伴い、たな卸資産が増加したことによるものです。

固定資産は、前年度に比べて２億75百万円減少し、410億96百万円となりました。これは、リース会計の適用に伴い、賃貸資産が増加したものの、フランスのコロナ・メディカル社の業績悪化に伴い、のれんを回収可能価額まで減額したことによるものです。

この結果、当期末の総資産は、前年度に比べて16億91百万円増加し、798億89百万円となりました。

②負債

流動負債は、前年度に比べ３億50百万円減少し、109億14百万円となりました。

固定負債は、前年度に比べ43億39百万円増加し、71億84百万円となりました。これは主に、リース会計の適用に伴う、リース債務の増加によるものです。

この結果、当期末の負債合計は、前年度に比べて39億88百万円増加し、180億99百万円となりました。

③純資産

当期末の純資産合計は、前年度に比べて22億97百万円減少し、617億90百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少（前年度比14億79百万円減）、その他有価証券評価差額金の減少（前年度比７億82百万円減）によるものであり、この結果、総資産に占める自己資本比率は77.1％となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高及び売上総利益

売上高は、前年度に比べて1.5％減少し、398億21百万円となりました。これは、前年度に子会社化したサンネットワーク株式会社の売上が、当期はフルに寄与したものの、フランスのコロナ・メディカル社の業績悪化と為替の影響により、売上が落ち込んだことによるものです。

売上総利益は、前年度に比べて3.3％増加の145億40百万円となりました。これは主に、リース会計基準の変更等によるものです。この結果、売上総利益率は、前年度に比べ1.7ポイント増の36.5%になりました。

②営業利益及び経常利益

営業利益は、前年度に比べて16.1％増加し、18億43百万円となりました。これは主に、国内子会社サンネットワーク株式会社の収益が改善したことによるものです。この結果、売上高営業利益率は、前年度に比べ0.7ポイント増の4.6%となりました。

経常利益は、前年度に比べて42.9％減少し、10億46百万円となりました。これは主に、投資事業組合の運用損や為替差損等により、営業外費用が大幅に増加したことによるものです。この結果、売上高経常利益率は、前年度に比べ1.9ポイント減の2.6%となりました。

③当期純利益

当期純損失は、４億84百万円となりました。これは主に、投資有価証券評価損及びコロナ・メディカル社ののれんと大平工場の減損損失等により、特別損失が増加したことによるものです。

この結果、１株当たり当期純利益は、前年度の19.22円から△15.92円となりました。自己資本当期純利益率は、前年度の0.9％から△0.8％となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第２ 事業の状況 １.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

まず、製造設備につきましては、平成18年12月に着手いたしました国内主力工場である千葉工場の新一貫生産ラインが完成し、平成20年５月より本稼動いたしました。同ラインの完成により、生産効率の向上を実現いたしました。

また、在宅介護向け製品「楽匠Ｓシリーズ」をはじめとする新製品の開発・量産に伴う金型等に２億90百万円を投資いたしました。

次に、販売設備につきましては、高機能調湿換気システムに31百万円の投資をいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額10億85百万円となりました。

なお、当連結会計年度に実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

記載金額はいずれも有形・無形固定資産受入ベース数値であり、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
千葉工場 （千葉県山武市）	ベッド・病室用家具等生産設備	2,314	1,391	1,461 (72,427)	－	323	5,491	245
松尾工場 （千葉県山武市）	ベッド・マットレス等生産設備	336	237	186 (20,576)	－	27	787	53
大平工場 （千葉県山武市）	ベッド・病室用家具等生産設備	181	0	242 (27,576)	－	7	431	11
本社 （東京都江東区）	統括設備、研究開発設備及び販売設備	2,552	34	19 (511) [4,138]	215	527	3,349	232
札幌支店 （札幌市中央区）	販売設備	278	0	106 (491)	－	0	386	20
仙台支店 （仙台市若林区）	同上	163	0	532 (1,997)	－	0	696	24
さいたま支店 （さいたま市中央区）	同上	249	0	618 (1,353)	－	1	869	31
横浜支店 （東京都町田市）	同上	397	0	1,227 (1,540)	－	4	1,630	32
名古屋支店 （名古屋市東区）	同上	668	12	642 (930)	－	2	1,326	30
名古屋配送センター （名古屋市中川区）	その他の設備	85	3	162 (1,184)	－	0	251	1
大阪支店 （大阪市西区）	販売設備	623	11	120 (792)	－	6	760	46
広島支店 （広島市西区）	同上	157	0	138 (333)	－	2	298	22
高松サテライト （高松市郷東町）	同上	80	0	112 (1,366)	－	1	194	－
福岡支店 （福岡市博多区）	同上	125	0	433 (970)	－	3	562	30
INTIME札幌 （札幌市中央区）	同上	14	－	－	－	0	14	－
INTIME京橋 （東京都中央区）	同上	13	－	－	－	8	21	4
INTIME心斎橋 （大阪市中央区）	同上	5	－	－	－	0	5	－
カスタマーサービスセンター （千葉県船橋市）	その他の設備	164	1	1,925 (2,735)	－	4	2,096	4
厚生施設 （千葉県山武市）	同上	56	－	130 (14,710)	－	0	187	－
厚生施設他５件 （東京都江東区他）	同上	343	2	44 (1,845)	－	0	391	－

(2) 国内子会社

平成21年３月31日現在

会社名	主な所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	賃貸資産	リース資産	その他	合計	
パラテクノ株式会社	千葉県船橋市	医療福祉用ベッド及びそれらのメンテナンス設備等	2	－	－	6	10	5	24	156
サンネットワーク株式会社	静岡県静岡市駿河区	レンタル用福祉用具及びそれらの管理設備等	144	5	－ [17,834]	4,004	142	10	4,307	155

(3) 在外子会社

平成21年３月31日現在

会社名	主な所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
ＰＴ.パラマウントベッドインドネシア	インドネシアブカシ県	ベッド・病室用家具等生産設備	295	82	－ [30,420]	－	52	430	181
八楽夢床業(中国)有限公司	中国江蘇省無錫市	ベッド・病室用家具等生産設備	285	352	－ [56,860]	－	80	718	92
コロナ・メディカル社	フランスロッシュコルボン	ベッド・病室用家具等生産設備	113	80	65 (48,795)	20	7	286	118

（注）１．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２．上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。
３．コロナ・メディカル社の設備の一部は、フランスの連結子会社SCIロクシ及びSCIパルシから賃借しているものであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,682,526	同左	東京証券取引所市場第１部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,682,526	同左	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成11年４月１日～平成12年３月31日（注）	1,558,904	31,682,526	5,085	6,591	6,483	7,276

（注）　新株引受権付社債の新株引受権の行使

（５）【所有者別状況】

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	26	151	93	6	14,866	15,172	－
所有株式数（単元）	－	47,726	960	77,916	39,902	7	149,319	315,830	99,526
所有株式数の割合（%）	－	15.11	0.30	24.67	12.63	0.00	47.29	100.00	－

（注）１.自己株式1,266,126株は「個人その他」に12,660単元、「単元未満株式の状況」に126株含まれております。なお自己株式1,266,126株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年３月31日現在の実質的保有株は1,266,074株であります。

２.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び17株含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
木村興産株式会社	東京都江東区亀戸１－16－８	6,607	20.86
木村憲司	東京都品川区	2,758	8.71
木村恭介	東京都港区	2,136	6.74
木村通秀	東京都新宿区	1,418	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１－１－５	1,203	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４G）	東京都中央区晴海１－８－11	845	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	764	2.41
ザ　チェース　マンハッタン　バンク　エヌエイ　ロンドン　エス　エル　オム　ニバス　アカウント（常任代理人　㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREETLONDON EC2P 2HD, ENGLAND	689	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	554	1.75
タム　ツー（常任代理人　㈱三菱東京UFJ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	516	1.63
計	－	17,495	55.22

（注）１．当社は自己株式1,266千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシーから、平成21年３月23日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成21年３月17日現在で2,036千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシー
住所	アメリカ合衆国90067　カリフォルニア州ロス・アンゼルス、センチュリー・パーク・イースト　2049番地　20階
保有株券等の数	株式　2,036,900株
株券等保有割合	6.43％

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,266,000	－	－
完全議決権株式（その他）　（注）	普通株式　30,317,000	303,170	－
単元未満株式	普通株式　99,526	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,682,526	－	－
総株主の議決権	－	303,170	－

「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれております。

②【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	1,266,000	－	1,266,000	4.00
計	－	1,266,000	－	1,266,000	4.00

（８）【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、平成21年６月26日の定時株主総会において決議され、当該新株予約権の募集事項が平成21年６月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２名 当社執行役員　６名 当社従業員　748名 当社子会社取締役　１名 当社子会社従業員　63名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	合計351,000株を上限とする（注）１.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２.
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月17日 至　平成26年７月16日
新株予約権の行使の条件	（注）３.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４.

（注）１.新株予約権１個あたりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

３．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,533	2,078,888
当期間における取得自己株式	151	191,853

（注）当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,266,074	－	1,266,225	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。また、今後の業容の拡大を図るため、設備投資や研究開発投資を積極的に行うなど経営基盤を強化する観点から、内部留保を充実することも併せて勘案したうえで、配当を決定する方針をとっております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、純損失を計上いたしましたが、安定的、継続的な利益還元の観点から、前期と同様１株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施いたしました。これにより、自己資本当期利益率△0.8%、純資産配当率1.5%(いずれも連結ベース)という結果になりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
平成20年11月５日 取締役会決議	456	15
平成21年６月26日 定時株主総会決議	456	15

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高（円）	3,480	2,970	2,800	2,375	1,618
最低（円）	2,505	2,525	1,760	1,173	988

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第１部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高（円）	1,411	1,375	1,335	1,232	1,199	1,420
最低（円）	988	1,171	1,150	1,090	1,065	1,120

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第１部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長（代表取締役）		木村　憲司	昭和22年６月21日生	昭和52年４月 当社入社 昭和52年８月 取締役就任 昭和54年８月 常務取締役就任 昭和62年９月 専務取締役就任 平成３年４月 代表取締役社長就任 平成21年４月 代表取締役会長就任（現任）	（注）５	2,758
取締役社長（代表取締役）		木村　恭介	昭和25年９月20日生	昭和54年４月 当社入社 昭和54年８月 取締役就任 昭和62年９月 常務取締役就任 平成３年４月 専務取締役就任 平成９年４月 代表取締役副社長就任 平成18年12月 八楽夢床業（中国）有限公司董事長（現任） 平成21年４月 代表取締役社長就任（現任）	（注）５	2,136
専務取締役		木村　通秀	昭和33年９月11日生	昭和58年２月 当社入社 昭和61年７月 経営企画室長 昭和62年９月 取締役就任 平成12年４月 財務システム本部長 平成21年４月 専務取締役就任（現任）	（注）５	1,418
常務取締役	事業戦略本部長	堀内　俊雄	昭和23年４月６日生	平成12年10月 当社入社 平成13年６月 執行役員企画部長 平成16年６月 取締役就任　企画部長 平成18年９月 企画・資材本部長 平成21年４月 常務取締役就任　事業戦略本部長（現任）	（注）５	4
取締役	営業総括	加藤　忠治	昭和25年９月２日生	昭和50年４月 当社入社 平成10年４月 営業副本部長 平成11年６月 取締役就任(現任) 平成14年６月 管理本部長 平成21年４月 営業総括（現任）	（注）５	6
取締役	技術本部長	坂本　郁夫	昭和28年４月30日生	昭和52年４月 当社入社 平成11年６月 営業本部長施設担当兼営業本部統括室長 平成12年６月 取締役就任(現任) 平成14年６月 営業本部長 平成21年４月 技術本部長（現任）	（注）５	13
取締役		前　　哲夫	昭和20年７月25日生	昭和44年４月 大和証券株式会社入社 平成８年６月 同社取締役事業法人営業本部長 平成10年６月 同社常務取締役業務管理本部長 平成12年６月 同社専務取締役 平成15年６月 同社代表取締役副社長 平成20年４月 同社顧問 平成21年６月 当社取締役就任（現任）	（注）５	－
常勤監査役		古谷　泰信	昭和25年６月12日生	平成13年10月 当社入社 平成15年７月 生産本部副本部長 平成20年６月 常勤監査役就任（現任）	（注）６	1
常勤監査役		庫本　　康	昭和25年６月30日生	昭和50年４月 国税庁入庁 平成18年３月 広島国税不服審判所長 平成20年７月 名古屋国税不服審判所長 平成21年５月 国税庁退官 平成21年６月 当社常勤監査役就任（現任）	（注）６	－
監査役		池上　悦次	昭和14年４月26日生	昭和33年４月 東京国税局入局 平成９年８月 税理士事務所開業 平成15年６月 当社監査役就任（現任）	（注）７	3
監査役		岡　ゆかり	昭和38年４月26日生	平成７年３月 最高裁判所司法研修所終了 平成７年４月 弁護士登録 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	（注）７	－
計						6,343

（注）１．取締役社長木村恭介と専務取締役木村通秀は、取締役会長木村憲司の弟であります。
２．取締役前哲夫は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．常勤監査役庫本康、監査役池上悦次、監査役岡ゆかりは、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
田口　武尚	昭和18年７月14日生	昭和37年４月　東京国税局入局 平成13年７月　立川税務署長 平成14年８月　税理士登録 平成19年６月　当社補欠監査役（現任）	1

５．平成21年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
６．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
７．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性を徹底することを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことであります。今後もコーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、積極的に取り組んでまいります。

上記にある経営の合理性、適法性、透明性に関し、以下に補足説明をいたします。

経営の合理性の向上

企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーへの利益の還元に努めていくため、経営環境の変化に迅速に対応できる適正な意思決定と業務執行の効率化が可能となる社内体制を構築し、企業経営の合理性を向上させてまいります。

適法性（コンプライアンス）の徹底

法令の遵守はもちろんのことですが、内部統制システムの実効性を高めるための関連の社内諸規程等を整備するとともに、企業倫理の観点から社員のコンプライアンス意識を醸成し、それに基づき各部門が業務を遂行していくよう、適法性の徹底に努めてまいります。

透明性の向上

株主をはじめとするステークホルダーに対し、適時適切で、かつ積極的な情報公開を行うことで、ディスクロージャーをさらに充実させ、経営内容の公明性や透明性を高めてまいります。

2．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。また、執行役員制を導入しており、意思決定及び業務執行の迅速化を図っています。

(2) 会社の機関・内部統制の関係図

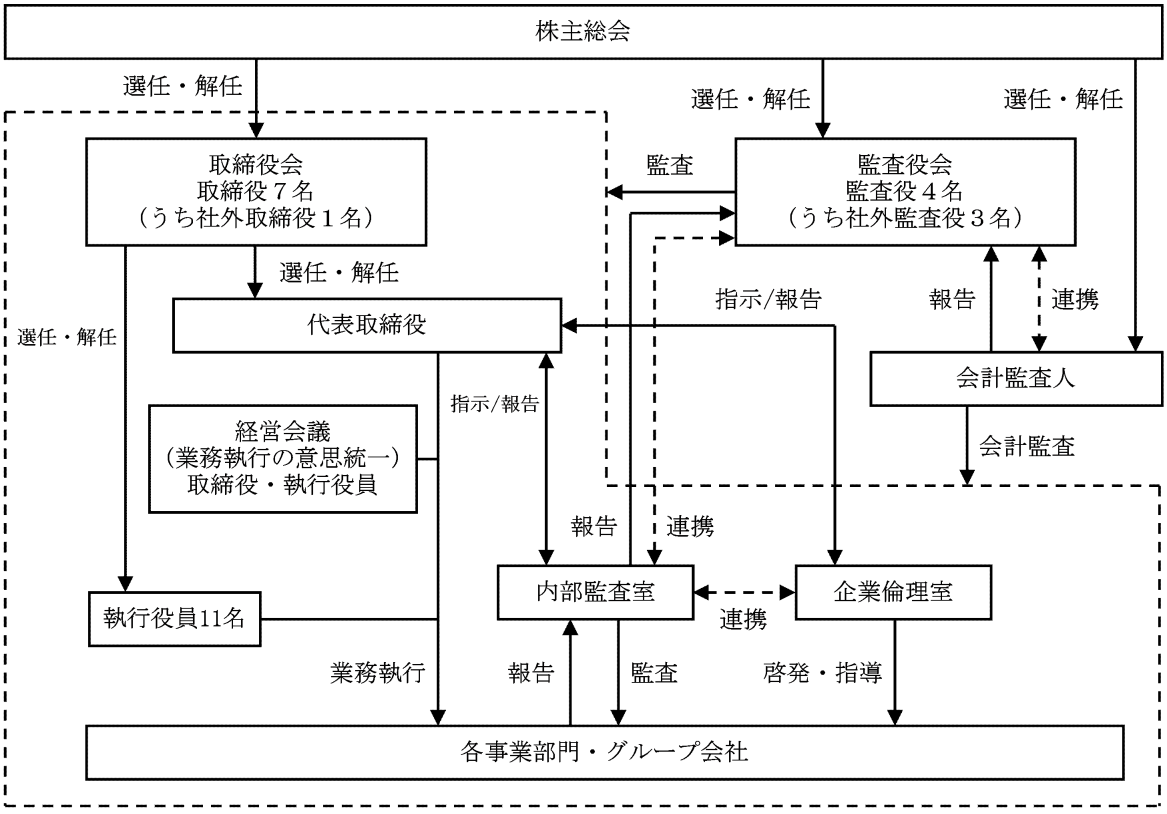

(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

ａ．取締役会は、取締役７名で構成し、原則として毎月１回開催しております。法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定が行われております。

ｂ．監査役会は、監査役４名（うち社外監査役３名）で構成し、原則として毎月１回開催しております。また監査役会が定めた監査方針や業務の分担に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施しております。すなわち、①取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、②取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりして、厳正な監査を実施する、③業務及び財産の状況について各事業所並びに子会社の訪問監査をする。

ｃ．意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、平成13年６月に執行役員制を導入しております。

ｄ．経営会議は、取締役及び執行役員等で構成し、原則として毎月１回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。

ｅ．社長直属の内部監査室（４名）が、内部監査規程に基づき、連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

ｆ．企業倫理室が、ステークホルダーの立場を尊重する当社の姿勢を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を全社員に配布しており、企業倫理の観点から社員の啓発、指導を行っております。

(4) 内部監査部門及び会計監査人の監査役との連携状況

ａ．監査役と内部監査室の連携については、監査役は内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査役・内部監査室の合同監査も実施しております。

ｂ．監査役と会計監査人の連携については、監査役は会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施しております。また、会計監査人による事業所ならびに子会社往査の際にも、必要に応じて監査役が同行し立会いを行っております。

(5) 会計監査の状況

当社は、会計監査人である監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人から厳正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の鈴木欽哉氏、髙橋正伸氏の２名であり、また監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士が２名、その他が10名となっております。

(6) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、取締役７名のうち１名が社外取締役であります。社外取締役との人的関係、資本的関係はありませんが、取引関係その他の利害関係として、平成21年６月26日で任期が満了となりました社外取締役　徳田浩克氏が代表取締役を兼務する会社との間に、コンサルティング業務に係る取引関係があります。一方、監査役は４名のうち３名が社外監査役であります。社外監査役との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

(7) 役員報酬等の内容

当事業年度における役員に対して支払った報酬等は、取締役への報酬等の総額が２億１百万円（うち社外取締役９百万円）、監査役への報酬の総額が55百万円（うち社外監査役18百万円）であります。なお、取締役への報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額46百万円が含まれておりません。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選解任の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うものと定めています。

(10) 責任限定契約について

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ｂ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ｃ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第１項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(13) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	58	6
連結子会社	－	－	－	8
計	－	－	58	15

②【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるＰＴ.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル社に対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びそれらの各関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、次のとおりであります。

	2008年度
監査報酬	3
その他の全報酬	6
合計	10

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、財務報告に係る内部統制構築のための相談業務を委託し、対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,505	14,728
受取手形及び売掛金	14,302	11,949
リース債権及びリース投資資産	－	1,726
有価証券	6,094	4,576
たな卸資産	3,763	－
商品及び製品	－	3,489
仕掛品	－	244
原材料及び貯蔵品	－	1,264
繰延税金資産	668	538
その他	549	329
貸倒引当金	△56	△54
流動資産合計	36,826	38,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,549	24,454
減価償却累計額	△14,120	△14,801
建物及び構築物（純額）	10,428	9,653
機械装置及び運搬具	7,929	7,698
減価償却累計額	△5,304	△5,480
機械装置及び運搬具（純額）	2,624	2,217
土地	8,189	8,168
リース資産	－	579
減価償却累計額	－	△190
リース資産（純額）	－	389
賃貸資産	－	4,792
減価償却累計額	－	△769
賃貸資産（純額）	－	4,023
建設仮勘定	121	78
その他	6,847	6,653
減価償却累計額	△5,331	△5,584
その他（純額）	1,516	1,069
有形固定資産合計	22,880	25,600
無形固定資産		
のれん	1,273	598
その他	2,354	2,067
無形固定資産合計	3,628	2,666
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 11,325	※3 8,372
繰延税金資産	588	1,295
その他	※2 3,038	3,242
貸倒引当金	△89	△79
投資その他の資産合計	14,863	12,830
固定資産合計	41,372	41,096
資産合計	78,198	79,889

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,653	5,090
短期借入金	1,061	736
リース債務	－	1,339
未払法人税等	246	677
賞与引当金	627	615
役員賞与引当金	－	40
その他	3,676	2,415
流動負債合計	11,265	10,914
固定負債		
長期借入金	66	30
リース債務	－	4,238
退職給付引当金	1,377	1,732
その他	1,402	1,183
固定負債合計	2,845	7,184
負債合計	14,111	18,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,591	6,591
資本剰余金	7,276	7,276
利益剰余金	53,151	51,671
自己株式	△3,537	△3,539
株主資本合計	63,482	62,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	452	△330
為替換算調整勘定	2	△42
評価・換算差額等合計	454	△373
少数株主持分	150	163
純資産合計	64,087	61,790
負債純資産合計	78,198	79,889

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
売上高	40,439	39,821
売上原価	※3 26,357	※1, ※3 25,280
売上総利益	14,082	14,540
販売費及び一般管理費	※2, ※3 12,494	※2, ※3 12,697
営業利益	1,587	1,843
営業外収益		
受取利息	155	134
受取配当金	109	72
保険金収入	75	32
匿名組合投資利益	266	－
その他	159	96
営業外収益合計	765	336
営業外費用		
支払利息	55	248
為替差損	93	296
投資事業組合運用損	188	162
匿名組合投資損失	－	355
たな卸資産評価損	127	－
その他	55	69
営業外費用合計	518	1,132
経常利益	1,833	1,046
特別利益		
投資有価証券売却益	153	388
関係会社株式売却益	－	140
固定資産売却益	※4 3	※4 0
償却債権取立益	0	－
特別利益合計	157	529
特別損失		
投資有価証券売却損	70	5
投資有価証券評価損	48	322
固定資産除売却損	※5 104	※5 89
減損損失	※6 95	※6 726
臨時償却費	24	－
社葬関連費	33	－
在外子会社リストラクチャリング費用	※7 112	－
たな卸資産廃棄損	276	－
たな卸資産評価損	－	137
特別損失合計	764	1,281
税金等調整前当期純利益	1,226	294
法人税、住民税及び事業税	321	812
法人税等調整額	307	△65
法人税等合計	629	746
少数株主利益	12	32
当期純利益又は当期純損失（△）	584	△484

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,591	6,591
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,591	6,591
資本剰余金		
前期末残高	7,276	7,276
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	7,276	7,276
利益剰余金		
前期末残高	53,783	53,151
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△82
当期変動額		
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	584	△484
当期変動額合計	△632	△1,396
当期末残高	53,151	51,671
自己株式		
前期末残高	△3,533	△3,537
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△2
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	△3,537	△3,539
株主資本合計		
前期末残高	64,118	63,482
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△82
当期変動額		
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	584	△484
自己株式の取得	△3	△2
当期変動額合計	△635	△1,398
当期末残高	63,482	62,000

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,130	452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△678	△782
当期変動額合計	△678	△782
当期末残高	452	△330
為替換算調整勘定		
前期末残高	161	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△158	△45
当期変動額合計	△158	△45
当期末残高	2	△42
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,291	454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△836	△828
当期変動額合計	△836	△828
当期末残高	454	△373
少数株主持分		
前期末残高	100	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	13
当期変動額合計	49	13
当期末残高	150	163
純資産合計		
前期末残高	65,509	64,087
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△82
当期変動額		
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	584	△484
自己株式の取得	△3	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△786	△815
当期変動額合計	△1,422	△2,214
当期末残高	64,087	61,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,226	294
減価償却費	1,903	3,286
減損損失	95	726
のれん償却額	241	264
賞与引当金の増減額（△は減少）	43	△4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	388	369
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△12	20
受取利息及び受取配当金	△264	△207
為替差損益（△は益）	3	10
保険金収入	△75	△32
支払利息	－	248
投資事業組合運用損益（△は益）	188	162
匿名組合投資損益（△は益）	△266	355
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△83	△383
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	48	322
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△140
固定資産除売却損	104	－
固定資産除売却損益（△は益）	－	89
売上債権の増減額（△は増加）	1,179	1,935
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	－	△230
たな卸資産の増減額（△は増加）	933	△1,414
仕入債務の増減額（△は減少）	△723	△96
リース債務の支払額	－	△777
在外子会社リストラクチャリング費用	112	－
その他	739	△513
小計	5,783	4,287
利息及び配当金の受取額	286	208
利息の支払額	△55	△248
希望退職者割増退職金の支払額	△35	－
在外子会社リストラクチャリング費用の支払額	△112	－
法人税等の支払額	△100	△345
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,765	3,901

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の満期による収入	500	－
有価証券の取得による支出	△2,499	△1,898
有価証券の売却による収入	4,843	5,097
有形固定資産の取得による支出	△2,110	△1,583
有形固定資産の除売却に伴う支出	△14	△30
無形固定資産の取得による支出	△392	△163
投資有価証券の取得による支出	△4,437	△1,213
投資有価証券の売却による収入	2,127	1,621
匿名組合出資金の払込による支出	－	△500
投資事業組合等の分配収入	212	46
保険積立金の積立による支出	△45	△21
保険積立金の満期等による収入	114	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	414	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	－	△29
その他	△1	△378
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,289	984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	55	△187
長期借入れによる収入	－	57
長期借入金の返済による支出	△101	－
社債の償還による支出	△170	－
自己株式の取得による支出	△3	△2
配当金の支払額	△1,216	△914
その他	－	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,435	△1,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	147
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,977	3,823
現金及び現金同等物の期首残高	10,426	13,403
現金及び現金同等物の期末残高	13,403	17,227

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社10社（ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル社他２社、パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社他３社）は、連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社でありましたコルボン・ホールディング社は、平成19年６月にコロナ・メディカル社（存続会社）に吸収合併され、消滅いたしました。 また、サンネットワーク株式会社他３社は、平成19年10月２日のサンネットワーク株式会社の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。	子会社８社（ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル社他２社、パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社他１社）は、連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社でありましたサンネットワーク東北株式会社は、平成20年４月にサンネットワーク株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社でありましたサンネットワーク中部株式会社は、平成20年10月にサンネットワーク株式会社が所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。 持分法を適用しない関連会社 ①　主要な会社等の名称 サンワークス株式会社 サンネットワーク岐阜株式会社 サンネットワークリブ株式会社 ②　持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法適用会社はありません。 持分法を適用しない関連会社 ①　主要な会社等の名称 サンネットワーク岐阜株式会社 サンネットワークリブ株式会社 ②　持分法を適用しない理由 同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル社他２社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 主に総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法	①　たな卸資産 商品及び製品・仕掛品・原材料 主に総平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は154百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、291百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	②　有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 関連会社株式 持分法非適用関連会社株式については移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ③　デリバティブ 原則として時価法	②　有価証券 満期保有目的の債券 同左 関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ③　デリバティブ 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　４～17年 その他（工具器具備品等） ２～20年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ54百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	①　有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　４～11年 賃貸資産　３～５年 その他（工具器具備品等） ２～20年 (追加情報) 当社の機械装置については、従来、主な耐用年数を４～17年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より主な耐用年数を11年に変更いたしました。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ55百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	②　ソフトウェア（無形固定資産） 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 ――――――	②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 ③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
(3)重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③　――――――	①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左 ③　役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	④　退職給付引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。 ――――――	①　消費税等の会計処理について 同左 ②　収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、５年間の定額法により償却をすることとしております。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業利益は352百万円、経常利益は163百万円、税金等調整前当期純利益は80百万円、それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 （連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な変更を行っております。 これにより、期首の利益剰余金が82百万円減少しております。 なお、損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（連結貸借対照表） 「短期借入金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の１を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「短期借入金」は、78百万円であります。 ――――――	（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,563百万円、165百万円、1,034百万円であります。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「支払利息」は、55百万円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等）　225百万円 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　1,394百万円	１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 保証先／金額（百万円）／内容 従業員／206／住宅資金借入債務 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　549百万円
※２．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコールの総額　（10,000千ユーロ）1,581百万円 キャピタルコールの実行額　（6,262千ユーロ）990百万円 キャピタルコールの未実行額　（3,737千ユーロ）591百万円	２．――――――
※３．関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　14百万円	※３．関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　12百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１．　――――――	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 154百万円
※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当　2,806百万円 賞与引当金繰入額　313百万円 貸倒引当金繰入額　30百万円	※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当　2,941百万円 賞与引当金繰入額　345百万円 役員賞与引当金繰入額　40百万円 貸倒引当金繰入額　30百万円
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,002百万円	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 914百万円
※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　3百万円	※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具等　0百万円
※５．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）建物及び構築物　69百万円 機械装置及び運搬具　16百万円 その他　16百万円 （売却損）機械装置及び運搬具　1百万円 計　104百万円	※５．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）建物及び構築物　12百万円 機械装置及び運搬具　25百万円 その他　50百万円 （売却損）機械装置及び運搬具等　0百万円 計　89百万円
※６．減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：名古屋メンテナンスセンター（愛知県名古屋市）／用途：その他の設備／種類：土地及び建物 当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場、メンテナンスセンター及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。 名古屋メンテナンスセンターにおいては、地価が50%以上下落をしており減損の兆候がありました。また、当連結会計年度の下期よりメンテナンスセンターを拠点に、中古ベッドのレンタル事業を始めましたが、現段階ではまだ売上規模も小さく、充分なキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内容は、名古屋メンテナンスセンター95百万円（内、土地61百万円、建物34百万円）であります（各資産の金額から直接控除しております）。 なお、前連結会計年度に減損しました高松支店については、平成20年４月１日付で一部の業務を残して大阪支店と統合しております。 また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額又は路線価による相続税評価額、建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額により評価しております。	※６．減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：大平工場（千葉県山武市）／用途：ベッド・病室用家具等生産設備／種類：建物及び機械装置等 場所：コロナ・メディカル社（フランス共和国ロッシュコルボン）／用途：その他／種類：のれん 当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場、メンテナンスセンター及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。 当連結会計年度においては、千葉工場に一貫生産ラインを新設し、従前は大平工場で行っていた塗装も千葉工場の一貫生産ラインに組み込まれ、今後は生産設備としての使用はしないため、減損の兆候として認識しました。また、翌連結会計年度より建物の一部を賃貸する予定ですが、充分なキャッシュ・フローは見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内容は、大平工場139百万円（内、建物131百万円、機械及び装置等7百万円）であります（各資産の金額から直接控除しております）。 また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額又は路線価による相続税評価額、建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額により評価しております。 連結子会社であるコロナ・メディカル社ののれんは、今後の事業計画が想定していた利益水準を見込めないため、未償却残高586百万円を減損損失として特別損失に計上しました。
※７．連結子会社コロナ・メディカル社におけるリストラクチャリングに伴う割増退職金等であります。	７．　――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式				
普通株式（注）	1,262,507	2,034	－	1,264,541
合計	1,262,507	2,034	－	1,264,541

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,034株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	－	－
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－
合計		－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	760	25	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	456	15	平成19年９月30日	平成19年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	15	平成20年３月31日	平成20年６月30日

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式				
普通株式（注）	1,264,541	1,533	－	1,266,074
合計	1,264,541	1,533	－	1,266,074

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,533株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	－	－
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－
合計		－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	456	15	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年11月５日取締役会	普通株式	456	15	平成20年９月30日	平成20年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	15	平成21年３月31日	平成21年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年３月31日現在） 現金及び預金勘定　11,505百万円 有価証券勘定　6,094百万円 計　17,599百万円 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△4,195百万円 現金及び現金同等物　13,403百万円	1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） 現金及び預金勘定　14,728百万円 有価証券勘定　4,576百万円 計　19,304百万円 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△2,077百万円 現金及び現金同等物　17,227百万円
2．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。 ・サンネットワーク株式会社及びその子会社３社 流動資産　1,635百万円 固定資産　529百万円 のれん　612百万円 流動負債　△1,405百万円 固定負債　△555百万円 少数株主持分　△34百万円 取得価額　781百万円 現金及び現金同等物　1,195百万円 差引：株式取得による収入　414百万円	2．株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりサンネットワーク中部株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにサンネットワーク中部株式会社の株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 流動資産　153百万円 固定資産　1,283百万円 流動負債　△271百万円 固定負債　△1,167百万円 未実現利益　△127百万円 株式売却益　140百万円 売却価額　12百万円 現金及び現金同等物　△41百万円 差引：株式売却による支出　△29百万円
3．　――――――	3．重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、資産が17億26百万円、負債が55億78百万円であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>建物及び附属設備</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>130</td><td>68</td><td>62</td></tr><tr><td>その他（工具器具備品等）</td><td>6,621</td><td>1,901</td><td>4,719</td></tr><tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>144</td><td>38</td><td>106</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,898</td><td>2,008</td><td>4,889</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>1,215百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>3,924百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,140百万円</td></tr></table>③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,172百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,053百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>199百万円</td></tr></table>④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(2) 貸手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他（工具器具備品）</td><td>1,781</td><td>404</td><td>1,377</td></tr><tr><td>無形固定資産（ソフトウェア）</td><td>124</td><td>29</td><td>94</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,906</td><td>434</td><td>1,471</td></tr></table></td>
<td>１．ファイナンス・リース取引
(1) 借手側
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具器具備品等）であります。
無形固定資産
ソフトウェアであります。
②　賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容
主として、レンタル事業向けの福祉用具（工具器具備品等）であります。
③　リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 貸手側
①　リース投資資産の内訳
<table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>リース料債権部分</td><td>1,606百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>△278百万円</td></tr><tr><td>リース投資資産</td><td>1,328百万円</td></tr></table></td>
</tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　332百万円 １年超　1,158百万円 合計　1,490百万円	②　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産 リース債権（百万円）／リース投資資産（百万円） １年以内　92　429 １年超２年以内　92　408 ２年超３年以内　87　324 ３年超４年以内　70　237 ４年超５年以内　48　135 ５年超　15　70
③　受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料　308百万円 減価償却費相当額　288百万円 受取利息相当額　32百万円	
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
２．オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 １年内　188百万円 １年超　620百万円 合計　808百万円	２．オペレーティング・リース取引 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　13百万円 １年超　8百万円 合計　21百万円

（有価証券関係）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）			当連結会計年度（平成21年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－	300	303	3
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	300	303	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	(2) 社債	1,000	903	△96	700	603	△96
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	1,000	903	△96	700	603	△96
合計		1,000	903	△96	1,000	906	△93

２．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）			当連結会計年度（平成21年３月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	331	1,071	739	329	790	461
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	300	300	0	1,499	1,499	0
	② 社債	802	819	17	65	66	0
	③ その他	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	3,691	4,046	354	1,099	1,107	8
	小計	5,124	6,237	1,112	2,993	3,464	470
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	24	△6	13	13	△0
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	② 社債	2,598	2,553	△45	3,031	2,856	△174
	③ その他	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	3,130	2,823	△306	2,830	2,040	△790
	小計	5,758	5,400	△358	5,875	4,909	△965
合計		10,883	11,638	754	8,869	8,373	△495

（注）前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について20百万円の減損処理を行っております。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について18百万円、時価のある投資信託について275百万円の減損処理を行っております。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

３．前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）			当連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
5,780	153	70	2,239	388	5

４．時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成20年３月31日）	当連結会計年度（平成21年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	157	122
投資事業組合出資金	2,109	2,451
合同運用金銭信託	2,500	1,000
合計	4,767	3,574

（注）前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について28百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について28百万円の減損処理を行っております。

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
１．債券								
(1) 国債・地方債等	300	－	－	－	1,499	－	－	－
(2) 社債	393	2,226	－	1,557	1,077	1,150	－	1,502
(3) その他	－	－	－	－	－	－	－	－
２．その他								
(1) 投資信託	－	989	1,407	342	36	882	447	－
(2) ＣＰ	1,898	－	－	－	999	－	－	－
(3) 合同運用金銭信託	2,500	－	－	－	1,000	－	－	－
(4) 投資事業組合出資金	25	693	75	－	401	354	381	－
合計	5,117	3,908	1,482	1,900	5,014	2,387	829	1,502

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的で利用するものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 為替予約取引については外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブを利用してヘッジ会計を行っております。	(3) 取引の利用目的 同左
①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。	①　ヘッジ会計の方法 同左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③　ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	③　ヘッジ方針 同左
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社が利用しているデリバティブ取引は、社内の規程に従い決裁権限者の承認を受け財務部で行い、さらに財務部長が定例取締役会でデリバティブ取引の状況を報告しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年３月31日）及び当連結会計年度（平成21年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を払う場合があります。

なお、当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
年金資産の額	461,860百万円	415,832百万円
年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円	497,473百万円
差引額	△7,869百万円	△81,640百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　1.1%（自平成20年３月1日　至平成20年３月31日）

当連結会計年度　1.1%（自平成21年３月1日　至平成21年３月31日）

(3) 補足説明

未償却過去勤務債務残高57,689百万円及び当年度不足金76,103百万円から別途積立金52,152百万円を控除した額が、上記（１）の差引額の主な要因であります。この当年度不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。

なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成20年３月31日現在で10年10月であります。

２．退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
(1)	退職給付債務（百万円）	△2,563	△2,631
(2)	年金資産（百万円）	84	71
(3)	未積立退職給付債務　（１＋２）（百万円）	△2,479	△2,559
(4)	未認識数理計算上の差異（百万円）	237	91
(5)	未認識過去勤務債務（百万円）	866	738
(6)	連結貸借対照表計上額純額　（３＋４＋５）（百万円）	△1,375	△1,730
(7)	前払年金費用（百万円）	1	2
(8)	退職給付引当金　（６－７）（百万円）	△1,377	△1,732

３．退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(1)	勤務費用（百万円）	206	205
(2)	利息費用（百万円）	47	50
(3)	期待運用収益（百万円）	－	－
(4)	数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	58	55
(5)	過去勤務債務の費用処理額（百万円）	128	128
(6)	厚生年金基金掛金拠出額（百万円）	175	199
(7)	確定拠出年金掛金（百万円）	93	100
(8)	その他（百万円）	12	10
(9)	退職給付費用　（１＋２＋３＋４＋５＋６＋７+８）（百万円）	721	749

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)	割引率（%）	2.0	同左
(3)	期待運用収益率（%）	－	－
(4)	数理計算上の差異の処理年数（年）	10 （各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左
(5)	過去勤務債務の額の処理年数（年）	10 （過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。）	同左

（追加情報）

前連結会計年度（自平成19年４月1日　至平成20年３月31日）

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その２)」(企業会計基準第14号　平成19年５月15日)を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
会社名	コロナ・メディカル社
付与対象者の区分及び数	取締役１名
株式の種類別のストック・オプション数（注1）	普通株式　516株
付与日	平成18年12月11日
権利確定条件	付与日（平成18年12月11日）以降、権利確定日（平成19年12月10日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年12月11日～平成19年12月10日
権利行使期間	平成19年12月11日～平成28年12月10日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．コロナ・メディカル社のストック・オプションは、平成19年６月の合併により被合併会社のコルボン・ホールディング社から継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	516
付与	－
失効	－
権利確定	516
未確定残	－
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	516
権利行使	－
失効	－
未行使残	516

②単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	145,288
行使時平均株価　　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	－

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

３．連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額　　0円

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
会社名	コロナ・メディカル社
付与対象者の区分及び数	取締役１名
株式の種類別のストック・オプション数（注1）	普通株式　516株
付与日	平成18年12月11日
権利確定条件	付与日（平成18年12月11日）以降、権利確定日（平成19年12月10日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年12月11日～平成19年12月10日
権利行使期間	平成19年12月11日～平成28年12月10日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．コロナ・メディカル社のストック・オプションは、平成19年６月の合併により被合併会社のコルボン・ホールディング社から継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	516
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	516

②単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	119,250
行使時平均株価　　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	－

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

３．連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額　　0円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）		当連結会計年度 （平成21年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	226百万円	賞与引当金	255百万円
役員退職慰労未払金	208百万円	役員退職慰労未払金	205百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	543百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	641百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	32百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	36百万円
投資有価証券評価損	42百万円	投資有価証券評価損	162百万円
減損損失	335百万円	減損損失	367百万円
繰越欠損金	142百万円	繰越欠損金	317百万円
その他	561百万円	その他有価証券評価差額金	223百万円
小計	2,092百万円	その他	646百万円
評価性引当額	△493百万円	小計	2,853百万円
繰延税金資産合計	1,599百万円	評価性引当額	△917百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,936百万円
その他有価証券評価差額金	△300百万円	繰延税金負債	
子会社時価評価差額	△33百万円	子会社の留保利益金	△74百万円
圧縮積立金	△2百万円	子会社時価評価差額	△26百万円
その他	△4百万円	圧縮積立金	△2百万円
繰延税金負債合計	△341百万円	繰延税金負債合計	△102百万円
繰延税金資産の純額	1,257百万円	繰延税金資産の純額	1,833百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
海外子会社との税率差異	△3.1%	海外子会社との税率差異	△13.4%
交際費等損金不算入額	4.2%	交際費等損金不算入額	19.5%
評価性引当額の増加	5.5%	評価性引当額の増減	75.0%
税効果未認識の未実現利益	8.0%	税効果未認識の未実現利益	127.0%
控除税額	△4.1%	控除税額	△23.4%
その他	0.1%	子会社の留保利益	23.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3%	法人住民税均等割	8.5%
		受取配当金等益金不算入額	△2.7%
		その他	△1.5%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	253.2%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

ベッド関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

	日本（百万円）	アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	35,475	674	4,289	40,439	－	40,439
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,416	1,443	30	2,890	(2,890)	－
計	36,891	2,118	4,320	43,330	(2,890)	40,439
営業費用	35,523	1,869	4,521	41,914	(3,062)	38,852
営業利益	1,368	249	(201)	1,415	171	1,587
Ⅱ　資産	46,330	2,889	2,504	51,724	26,474	78,198

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア　　：　インドネシア共和国、中華人民共和国

(2) ヨーロッパ　：　フランス共和国

３．従来、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90％超であったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より本邦以外の重要性が増したため、所在地別セグメント情報の記載を行っております。

４．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計処理基準に関する事項」(2)①有形固定資産の減価償却の方法に記載の減価償却方法の変更等に係る影響額は、全額「日本」に含まれております。

５．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は338百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。

６．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,637百万円であり、親会社での現預金、有価証券及び投資有価証券であります。

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

	日本（百万円）	アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,453	862	2,505	39,821	－	39,821
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	334	1,403	52	1,790	(1,790)	－
計	36,788	2,265	2,558	41,611	(1,790)	39,821
営業費用	34,456	1,931	2,995	39,384	(1,406)	37,977
営業利益（又は営業損失）	2,331	333	(437)	2,227	(384)	1,843
Ⅱ　資産	55,770	2,941	1,661	60,374	19,515	79,889

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア　　：　インドネシア共和国、中華人民共和国

(2) ヨーロッパ　：　フランス共和国

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は357百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は21,140百万円であり、親会社での現預金、有価証券及び投資有価証券であります。
５．会計方針の変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(1)①に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。この変更に伴う影響額は全額「日本」に含まれております。
６．会計方針の変更
(リース取引に関する会計基準)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で347百万円、「ヨーロッパ」で5百万円それぞれ増加しております。
７．追加情報
(有形固定資産の耐用年数の変更)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(2)①に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴う影響額は全額「日本」に含まれております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

	アジア	中東	北中米	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	1,039	312	566	4,264	107	6,290
Ⅱ　連結売上高（百万円）						40,439
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.6	0.8	1.4	10.5	0.3	15.6

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア　：　インドネシア共和国、中華人民共和国、マレーシア
(2) 中東　：　クウェート国、サウジアラビア王国
(3) 北中米　：　メキシコ合衆国
(4) ヨーロッパ　：　フランス共和国、ブルガリア共和国
(5) その他の地域　：　ベネズエラ・ボリバル共和国、チュニジア共和国
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
４．従来、海外売上高は、連結売上高の10%未満であったため記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より重要性が増したため、海外売上高の記載を行っております。

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

	アジア	中東	北中米	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	1,140	364	216	2,590	82	4,393
Ⅱ　連結売上高（百万円）						39,821
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.9	0.9	0.5	6.5	0.2	11.0

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア　：　インドネシア共和国、中華人民共和国、マレーシア
(2) 中東　：　サウジアラビア王国、クウェート国
(3) 北中米　：　メキシコ合衆国
(4) ヨーロッパ　：　フランス共和国、ブルガリア共和国
(5) その他の地域　：　ブラジル連邦共和国、モロッコ王国
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社プランニング・ヒロ(注1)	静岡県浜松市	3	機械加工技術コンサルタント業	(被所有)直接 ―	兼任１名	コンサルタント契約	コンサルティング料(注2)	9	未払金	0

（注）１．当社取締役徳田浩克が議決権の100%を直接保有しております。

２．コンサルタント契約につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

３．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社プランニング・ヒロ(注1)	静岡県浜松市	3	機械加工技術コンサルタント業	―	コンサルタント契約	コンサルティング料(注2)	1	―	―

（注）１．当社取締役徳田浩克が議決権の100%を直接保有しております。

２．コンサルタント契約につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

３．取引金額には、消費税等が含まれておりません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額　2,101.96円 １株当たり当期純利益　19.22円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,026.11円 １株当たり当期純損失　15.92円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	584	△484
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	584	△484
普通株式の期中平均株式数（株）	30,419,004	30,417,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	１．新株予約権１種類（新株予約権の数1,537個）。なお、当該新株予約権は、平成19年６月29日をもって権利行使期間が終了しております。 ２．連結子会社（コロナ・メディカル社）発行の新株予約権１種類（新株予約権の数516個）。	１．―――――― ２．同左

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

サンネットワーク株式会社

(2) 被取得企業の事業の内容

福祉用具のレンタル卸

(3) 企業結合を行った理由

サンネットワーク株式会社は静岡県静岡市に本社を持つ福祉用具レンタル卸の会社です。同社は急速な事業拠点の展開により債務超過の状態にありましたが、当社は、同社からの経営支援要請に基づき、同社の第三者割当増資を引き受けました。今後、同社を通じ、当社製品や国内の福祉用具だけでなく、海外の優れた福祉用具の取り扱いをスタートする等、新たな事業展開により、相乗効果を発揮し、パラマウントベッドグループの企業価値を高めていきたいと考えております。

(4) 企業結合日

平成19年10月２日

(5) 企業結合の法的形式

第三者割当増資引受による株式の取得

(6) 取得した議決権比率

80.25％

なお、当社は平成19年10月22日付でサンネットワーク株式会社の専務取締役井上淳嗣氏より530株を追加取得しており、当連結会計年度末時点における議決権比率は、第三者割当増資引受により取得した株式とあわせて83.14%となります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月１日から平成20年３月31日

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得費用	735百万円
株式取得に直接要した費用（交渉作業費他）	18百万円
取得原価	754百万円

なお、すべて現金で支出しております。

４．発生したのれんの金額等

(1) のれんの金額

591百万円

(2) 発生原因

サンネットワーク株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年定額法で償却することとしております。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,635百万円
固定資産	529百万円
資産計	2,164百万円
流動負債	1,405百万円
固定負債	555百万円
負債計	1,961百万円

６．企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	41,373百万円
営業利益	1,362百万円
当期純利益	416百万円

(注)概算額の算定方法及び重要な前提条件

(1) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を記載しております。

(2) のれんは当連結会計年度開始の日から５年間で償却計算しております。

(3) 上記数値は、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

当連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（ストックオプションの付与） 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することの承認を求める議案を平成21年６月26日開催の当社第61回定時株主総会にて決議いたしました。 (1) 新株予約権の内容 ① 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式　351,000株を上限とする。 ② 新株予約権の総数 3,510個を上限とする。 ③ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 行使価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額 ④ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当決議日の翌日から２年を経過した日より３年間。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 ① 増加する資本金の額 会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額。ただし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 ② 増加する資本準備金の額 前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた金額。 (3) 新株予約権の行使の条件 ① 権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ その他権利行使の条件は、平成21年６月26日開催の当社第61回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	(4) 新株予約権の取得の条件 ① 当社は、新株予約権者が前記(3)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	1,061	736	3.5	－
１年以内に返済予定の長期借入金	41	13	4.3	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	1,339	3.8	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	66	30	4.7	平成22年～25年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	4,238	3.7	平成22年～29年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,168	6,358	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	12	9	7	1
リース債務	1,436	1,282	916	544

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年４月１日 至平成20年６月30日	第２四半期 自平成20年７月１日 至平成20年９月30日	第３四半期 自平成20年10月１日 至平成20年12月31日	第４四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日
売上高（百万円）	9,113	10,265	8,084	12,357
税金等調整前四半期純利益金額（△損失）（百万円）	196	232	△645	511
四半期純利益金額（△損失）（百万円）	31	136	△632	△20
１株当たり四半期純利益金額（△損失）（円）	1.04	4.50	△20.79	△0.67

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,236	13,203
受取手形	2,890	2,626
売掛金	9,420	8,077
有価証券	6,094	4,576
商品及び製品	－	3,072
商品	115	－
製品	1,865	－
仕掛品	126	176
原材料及び貯蔵品	－	484
原材料	357	－
貯蔵品	90	－
前渡金	6	0
前払費用	18	23
繰延税金資産	446	409
その他	407	482
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	32,075	33,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,135	22,049
減価償却累計額	△12,842	△13,443
建物（純額）	9,293	8,605
構築物	1,135	1,135
減価償却累計額	△897	△929
構築物（純額）	237	205
機械及び装置	6,523	6,451
減価償却累計額	△4,586	△4,765
機械及び装置（純額）	1,937	1,686
車両運搬具	146	132
減価償却累計額	△128	△120
車両運搬具（純額）	18	11
工具、器具及び備品	5,986	6,103
減価償却累計額	△4,902	△5,189
工具、器具及び備品（純額）	1,084	913
土地	8,104	8,103
リース資産	26	322
減価償却累計額	△8	△106
リース資産（純額）	17	215
建設仮勘定	121	76
その他	－	31
減価償却累計額	－	△19
その他（純額）	－	12
有形固定資産合計	20,814	19,831

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
無形固定資産		
借地権	922	932
ソフトウエア	1,103	791
その他	21	25
無形固定資産合計	2,047	1,748
投資その他の資産		
投資有価証券	11,306	8,360
関係会社株式	2,236	1,298
出資金	7	7
関係会社出資金	722	722
従業員に対する長期貸付金	2	－
関係会社長期貸付金	2,054	2,570
破産更生債権等	9	0
長期前払費用	22	24
保険積立金	1,246	1,265
従業員長期貸付金	2	－
特定包括信託	※2 991	649
繰延税金資産	451	1,153
その他	284	778
貸倒引当金	△81	△293
投資その他の資産合計	19,253	16,538
固定資産合計	42,115	38,118
資産合計	74,190	71,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,447	3,903
リース債務	－	96
未払金	1,792	988
未払費用	317	304
未払消費税等	135	175
未払法人税等	88	557
前受金	81	33
預り金	126	164
賞与引当金	595	534
役員賞与引当金	－	40
その他	1	3
流動負債合計	7,586	6,800
固定負債		
リース債務	－	125
退職給付引当金	1,326	1,514
その他	569	556
固定負債合計	1,895	2,196
負債合計	9,482	8,996

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,591	6,591
資本剰余金		
資本準備金	7,276	7,276
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,276	7,276
利益剰余金		
利益準備金	557	557
その他利益剰余金		
圧縮積立金	4	3
別途積立金	52,783	52,451
繰越利益剰余金	580	△757
利益剰余金合計	53,925	52,255
自己株式	△3,537	△3,539
株主資本合計	64,256	62,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	452	△330
評価・換算差額等合計	452	△330
純資産合計	64,708	62,253
負債純資産合計	74,190	71,249

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
売上高		
製品売上高	26,889	26,179
商品売上高	6,886	5,686
売上高合計	33,775	31,866
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,009	1,865
当期製品製造原価	16,536	18,139
その他売上原価	8	13
合計	19,554	20,018
製品他勘定振替高	※4　719	※4　581
製品期末たな卸高	1,865	2,826
製品売上原価	16,969	16,610
商品売上原価		
商品期首たな卸高	133	115
当期商品仕入高	5,259	4,389
合計	5,392	4,505
商品他勘定振替高	※4　1	※4　0
商品期末たな卸高	115	246
商品売上原価	5,275	4,258
売上原価合計	※3　22,244	※1，※3　20,868
売上総利益	11,531	10,997
販売費及び一般管理費	※2，※3　9,781	※2，※3　9,581
営業利益	1,749	1,415
営業外収益		
受取利息	66	75
有価証券利息	120	89
受取配当金	133	115
保険金収入	75	15
受取賃貸料	※5　64	※5　65
匿名組合投資利益	266	－
その他	121	81
営業外収益合計	847	443
営業外費用		
支払利息	－	8
為替差損	36	109
賃貸収入原価	27	19
投資事業組合運用損	188	162
匿名組合投資損失	－	355
たな卸資産評価損	127	－
その他	8	11
営業外費用合計	388	667
経常利益	2,209	1,192

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	153	383
固定資産売却益	※6　0	※6　0
償却債権取立益	0	－
特別利益合計	154	383
特別損失		
投資有価証券売却損	70	5
投資有価証券評価損	48	322
固定資産除売却損	※7　102	※7　89
減損損失	※8　95	※8　139
関係会社株式評価損	－	※9　964
関係会社貸倒引当金繰入額	－	※9　219
臨時償却費	24	－
たな卸資産廃棄損	276	－
たな卸資産評価損	－	137
社葬関連費	33	－
特別損失合計	650	1,877
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,712	△301
法人税、住民税及び事業税	134	597
法人税等調整額	656	△140
法人税等合計	791	456
当期純利益又は当期純損失（△）	921	△757

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）			当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
Ⅰ　材料費							
１．期首材料たな卸高		337			357		
２．当期材料仕入高		8,709			9,847		
３．期末材料たな卸高		357	8,690	66.3	429	9,775	65.3
Ⅱ　外注加工費							
外注加工費			404	3.1		441	3.0
Ⅲ　労務費							
１．賃金		1,414			1,472		
２．その他		1,037	2,452	18.7	1,073	2,545	17.0
Ⅳ　経費							
１．減価償却費		692			1,188		
２．その他		861	1,553	11.9	1,016	2,205	14.7
当期総製造費用			13,100	100.0		14,968	100.0
期首仕掛品たな卸高			127			126	
期末仕掛品たな卸高			126			176	
他勘定振替高	※		53			51	
当期製品社内製造原価			13,048			14,867	
当期製品仕入高			3,488			3,271	
当期製品製造原価			16,536			18,139	

	第60期		第61期	
（注）　原価計算の方法	予定単価による総合原価計算を採用しております。		同左	
※　他勘定振替高	工具器具備品	18百万円	工具器具備品	20百万円
	その他	34百万円	その他	30百万円
	計	53百万円	計	51百万円

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,591	6,591
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,591	6,591
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,276	7,276
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	7,276	7,276
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	7,276	7,276
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	7,276	7,276
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	557	557
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	557	557
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	4	3
別途積立金		
前期末残高	54,000	52,783
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,216	△331
当期変動額合計	△1,216	△331
当期末残高	52,783	52,451

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	△341	580
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	1,216	331
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	921	△757
当期変動額合計	921	△1,338
当期末残高	580	△757
利益剰余金合計		
前期末残高	54,220	53,925
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	－	－
別途積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	921	△757
当期変動額合計	△295	△1,670
当期末残高	53,925	52,255
自己株式		
前期末残高	△3,533	△3,537
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△2
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	△3,537	△3,539
株主資本合計		
前期末残高	64,555	64,256
当期変動額		
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	921	△757
自己株式の取得	△3	△2
当期変動額合計	△298	△1,672
当期末残高	64,256	62,583

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,130	452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△678	△782
当期変動額合計	△678	△782
当期末残高	452	△330
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,130	452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△678	△782
当期変動額合計	△678	△782
当期末残高	452	△330
純資産合計		
前期末残高	65,685	64,708
当期変動額		
剰余金の配当	△1,216	△912
当期純利益又は当期純損失（△）	921	△757
自己株式の取得	△3	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△678	△782
当期変動額合計	△976	△2,455
当期末残高	64,708	62,253

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	原則として時価法	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法に基づく原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が154百万円減少し、税引前当期純損失は、291百万円増加しております。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 機械及び装置　４年～17年 工具・器具及び備品　２年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 機械及び装置　11年 工具・器具及び備品　２年～20年

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ54百万円減少しております。	（追加情報） 機械装置については、従来、主な耐用年数を４～17年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より主な耐用年数を11年に変更いたしました。 これにより営業利益、経常利益が55百万円減少し、税引前当期純損失は、55百万円増加しております。
	(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	――――――	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) ――――――	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	
７．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	――――――
８．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等）　225百万円 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　1,394百万円	１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 保証先／金額（百万円）／内容 従業員／206／住宅資金借入債務 コロナ・メディカル社／454／借入債務 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　549百万円
※２．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコールの総額　（10,000千ユーロ）1,581百万円 キャピタルコールの実行額　（6,262千ユーロ）990百万円 キャピタルコールの未実行額　（3,737千ユーロ）591百万円	２．――――――

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１．　――――――	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 154百万円
※２．販売費に属する費用のおおよその割合は62.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　942百万円 給料手当　2,059百万円 賞与引当金繰入額　296百万円 旅費交通費　503百万円 減価償却費　746百万円 研究開発費　978百万円 貸倒引当金繰入額　5百万円	※２．販売費に属する費用のおおよその割合は63.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　887百万円 給料手当　2,042百万円 賞与引当金繰入額　288百万円 役員賞与引当金繰入額　40百万円 旅費交通費　479百万円 減価償却費　823百万円 研究開発費　907百万円
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 978百万円	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 907百万円
※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 (1) 製品売上原価 研究開発費　10百万円 販売促進費　62百万円 自家消費分振替　357百万円 製品有償支給　289百万円 計　719百万円	※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 (1) 製品売上原価 研究開発費　9百万円 販売促進費　60百万円 自家消費分振替　165百万円 製品有償支給　346百万円 計　581百万円
(2) 商品売上原価 研究開発費　0百万円 販売促進費　0百万円 自家消費分振替　1百万円 計　1百万円	(2) 商品売上原価 研究開発費　0百万円 販売促進費　0百万円 自家消費分振替　0百万円 計　0百万円
※５．関係会社との取引 受取賃貸料　64百万円	※５．関係会社との取引 受取賃貸料　65百万円
※６．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　0百万円	※６．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品　0百万円
※７．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）　建物　65百万円 構築物　3百万円 機械及び装置　16百万円 車両運搬具　0百万円 工具器具備品　16百万円 （売却損）　機械及び装置　0百万円 計　102百万円	※７．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）　建物　12百万円 機械及び装置　25百万円 車両運搬具　0百万円 工具器具備品　13百万円 ソフトウェア　36百万円 （売却損）　土地　0百万円 車両運搬具　0百万円 計　89百万円

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※８．減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：名古屋メンテナンスセンター（愛知県名古屋市） 用途：その他の設備 種類：土地及び建物 当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場、メンテナンスセンター及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。 名古屋メンテナンスセンターにおいては、地価が50%以上下落をしており減損の兆候がありました。また、当事業年度の下期よりメンテナンスセンターを拠点に、中古ベッドのレンタル事業を始めましたが、現段階ではまだ売上規模も小さく、充分なキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内容は、名古屋メンテナンスセンター95百万円（内、土地61百万円、建物34百万円）であります（各資産の金額から直接控除しております）。 なお、前事業年度に減損しました高松支店については、平成20年４月１日付で一部の業務を残して大阪支店と統合しております。 また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額又は路線価による相続税評価額、建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額により評価しております。	※８．減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：大平工場（千葉県山武市） 用途：ベッド・病室用家具等生産設備 種類：建物及び機械装置等 当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場、メンテナンスセンター及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。 当事業年度においては、千葉工場に一貫生産ラインを新設し、従前は大平工場で行っていた塗装も千葉工場の一貫生産ラインに組み込まれ、今後は生産設備としての使用はしないため、減損の兆候として認識しました。また、翌事業年度より建物の一部を賃貸する予定ですが、充分なキャッシュ・フローは見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内容は、大平工場139百万円（内、建物131百万円、機械及び装置等7百万円）であります（各資産の金額から直接控除しております）。 また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額又は路線価による相続税評価額、建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額により評価しております。
９．　――――――	※９．「関係会社株式評価損」「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結子会社であるコロナ・メディカル社に係るものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	1,262,507	2,034	－	1,264,541
合計	1,262,507	2,034	－	1,264,541

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,034株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	1,264,541	1,533	－	1,266,074
合計	1,264,541	1,533	－	1,266,074

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,533株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>507</td><td>199</td><td>307</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>11</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>518</td><td>206</td><td>312</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　105百万円
１年超　214百万円
合計　319百万円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　128百万円
減価償却費相当額　120百万円
支払利息相当額　10百万円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(2) 貸手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>16</td><td>0</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>16</td><td>0</td><td>15</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　5百万円
１年超　9百万円
合計　14百万円
③　受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額
受取リース料　1百万円
減価償却費相当額　0百万円
受取利息相当額　0百万円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　4百万円
１年超　6百万円
合計　10百万円</td>
<td>１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具器具備品）であります。
無形固定資産
ソフトウェアであります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
１年内　7百万円
１年超　8百万円
合計　16百万円</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）及び当事業年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）		当事業年度 （平成21年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	226百万円	賞与引当金	217百万円
役員退職慰労未払金	208百万円	役員退職慰労未払金	205百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	539百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	615百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	32百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	117百万円
投資有価証券評価損	42百万円	関係会社株式評価損	392百万円
減損損失	335百万円	投資有価証券評価損	162百万円
たな卸資産評価損	113百万円	減損損失	367百万円
その他	197百万円	その他有価証券評価差額金	223百万円
小計	1,695百万円	その他	346百万円
評価性引当額	△493百万円	小計	2,646百万円
繰延税金資産合計	1,201百万円	評価性引当額	△1,080百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,565百万円
その他有価証券評価差額金	△300百万円	繰延税金負債	
圧縮積立金	△2百万円	圧縮積立金	△2百万円
繰延税金負債合計	△303百万円	繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金資産の純額	898百万円	繰延税金資産の純額	1,562百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等損金不算入額	2.9%	交際費等損金不算入額	△17.9%
法人住民税均等割	1.2%	法人住民税均等割	△6.3%
控除税額	△2.9%	控除税額	22.9%
評価性引当額の増加	3.1%	評価性引当額の増加	△195.1%
その他	1.2%	受取配当金等益金不算入	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%	その他	1.2%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△151.8%

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）及び当事業年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額　2,127.32円 １株当たり当期純利益　30.29円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,046.69円 １株当たり当期純損失　24.92円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	921	△757
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	921	△757
普通株式の期中平均株式数（株）	30,419,004	30,417,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数1,537個）。なお、当該新株予約権は、平成19年６月29日をもって権利行使期間が終了しております。	――――――

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（ストックオプションの付与） 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することの承認を求める議案を平成21年６月26日開催の当社第61回定時株主総会にて決議いたしました。 (1) 新株予約権の内容 ① 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式　351,000株を上限とする。 ② 新株予約権の総数 3,510個を上限とする。 ③ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 行使価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額 ④ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当決議日の翌日から２年を経過した日より３年間。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 ① 増加する資本金の額 会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額。ただし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 ② 増加する資本準備金の額 前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた金額。 (3) 新株予約権の行使の条件 ① 権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ その他権利行使の条件は、平成21年６月26日開催の当社第61回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	(4) 新株予約権の取得の条件 ① 当社は、新株予約権者が前記(3)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱日本ケアサプライ	8,000	425
		㈱みずほフィナンシャルグループ	757,000	142
		㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	236,680	112
		㈱トーカイ	46,300	41
		全日本空輸㈱	77,039	29
		㈱ハーフ・センチュリー・モア	1,000	50
		㈱医療福祉総合研究所	500	21
		アイテック㈱	20,000	18
		アビリティーズ・ケアネット㈱	12,000	8
		㈱やさしい手	100	4
		その他12銘柄	183,421	59
		小計	1,342,040	914
計			1,342,040	914

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	アメリカンホンダファイナンスコープ	300	300
		クレッシェンド投資法人第１回	200	196
		エイフェックスキャピタルピーエルシーシリーズ 49	200	197
		第３回国庫短期証券	1,000	999
		第６回国庫短期証券	500	499
		三菱セキュリティーズインター＃868・期限付劣後債	200	195
		シルフリミテッド シリーズ186	200	188
		小計	－	2,576

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	ダイワSMBC　＃799FR	300	300
		KOMMUNALBANKEN AS SERIES 1209	300	300
		J.P.MORGAN INTL DERIVATIVES LTD 3.0 FRN	200	200
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	200	200
		小計	－	1,000
	その他有価証券	ロゼッタリミテッド・期限付劣後リパッケージ債	300	296
		北陸インターナショナル（ケイマン）8-1	200	194
		L-STARS One Funding Ltd. Class N-1	65	66
		バークレイズ・バンク・ピーエルシー第１回円貨社債（2006）	200	193
		ノムラバンクインターナショナルピーエルシーNo.223	300	246
		三菱UFJリース債（ユーロ円建マルチコーラブルステップアップ債	200	200
		トヨタモータークレジットコーポレーション	200	188
		エイフェックスキャピタルピーエルシーシリーズ 71	200	195
		オリックス転換社債	100	80
		Barc-5year USD Dow Jones AIG Commodity Index Bull Note	（百万米ドル）　2	184
		その他２銘柄	1	1
		小計	－	1,846
計			－	5,423

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	(コマーシャルペーパー) 大和証券SMBC CP	1,000,000,000	999
		(合同運用金銭信託) Regista 09－01	1,000,000,000	1,000
		小計	2,000,000,000	1,999

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) MHAM日本株式 分配金受取コース	98,858,188	36
		Ｉ バイオ	97,040,715	49
		グローバル債券ファンド	376,662,054	279
		ストックインデックス225	399,224,973	139
		野村アクア投資Bコース	191,915,660	82
		キャピタル世界分散ファンド	200,000,000	118
		オールウェザーマルチストラテジーファンド	20,000	176
		ノムラ・KKR・プライベート・エクイティ・ファンド	300,000	243
		スターコモディティ　ストラテジートラスト	20,000	182
		ユーロ　プライベート　エクイティファンド３	2,000	189
		スターボード ディープ バリュー トラスト	10,000	67
		バッテリーパーク・ハイイールド・オポチュニティ・トラスト３	30,000	178
		L-JAC３　Trust　Beneficiary Certificates,　Class-A	99,793,812	98
		ノムラ・ベスト・トレンド・ファンド Bクラス	10,000	107
		L-JAC８　Trust　Beneficiary Certificates,　Class-A	198,417,120	197
		(投資事業組合出資金) TEI１号投資事業有限責任組合	－	21
		SBIブロードバンドファンド１号 投資事業有限責任組合	－	401
		SBIバイオ・ライフサイエンス 投資事業有限責任組合	－	218
		SBIビービー・モバイル 投資事業有限責任組合	－	617
		NIFSMBC-V2006S１ 投資事業有限責任組合	－	411
		ジャフコ・スーパーV3－B号 投資事業有限責任組合	－	136
		アント・ケアビジネス２号投資事業有限責任組合	－	245
		SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	－	113
		FE　JAPAN　CHINA　PARTNERS	－	284
		小計	1,662,304,522	4,599
計			3,662,304,522	6,598

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	22,135	86	173 (131)	22,049	13,443	639	8,605
構築物	1,135	0	－	1,135	929	32	205
機械及び装置	6,523	222	294 (7)	6,451	4,765	440	1,686
車両運搬具	146	－	14 (0)	132	120	5	11
工具、器具及び備品	5,986	423	306	6,103	5,189	579	913
土地	8,104	－	0	8,103	－	－	8,103
リース資産	26	322	27	322	106	107	215
建設仮勘定	121	168	213	76	－	－	76
その他	－	31	－	31	19	10	12
有形固定資産計	44,179	1,255	1,030 (139)	44,405	24,574	1,814	19,831
無形固定資産							
借地権	922	12	2	932	－	－	932
ソフトウエア	1,724	79	214	1,589	798	339	791
その他	25	7	－	32	7	3	25
無形固定資産計	2,672	99	216	2,554	806	343	1,748
長期前払費用	38	11	7	42	17	2	24

（注）１．当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋支店モイストプロセッサー設置	31百万円
機械及び装置	千葉工場多目的溶接設備	64百万円
	千葉工場自動搬送システム18台	27百万円

２．当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	大平工場建物減損損失	131百万円

３．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	84	294	8	75	294
賞与引当金	595	534	595	－	534
役員賞与引当金	－	40	－	－	40

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	824
普通預金	4,596
定期預金	7,780
計	13,201
合計	13,203

②　受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ワタキューセイモア㈱	147
協和医科器械㈱	135
㈱八神製作所	126
㈱ハートウェル	122
㈱ムトウ	81
その他	2,012
計	2,626

ロ．期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年４月	935
〃　５月	666
〃　６月	853
〃　７月	165
〃　８月	4
〃　９月以降	0
計	2,626

③　売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
オカダ医材㈱	308
興銀リース㈱	228
ワタキューセイモア㈱	220
サンネットワーク㈱	219
パラテクノ㈱	202
その他	6,899
計	8,077

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円） （A）	当期発生高（百万円） （B）	当期回収高（百万円） （C）	当期末残高（百万円） （D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
9,420	32,906	34,248	8,077	80.92	97.05

（注）　当期発生高には、消費税等が含まれております。

④　商品及び製品

区分	金額（百万円）
商品	
マットレス	19
病室用家具	0
医療用器具備品	4
その他	221
小計	246
製品	
ベッド	1,668
マットレス	249
病室用家具	243
医療用器具備品	415
その他	248
小計	2,826
合計	3,072

⑤　仕掛品

区分	金額（百万円）
ベッド	103
マットレス	6
病室用家具	55
医療用器具備品	10
その他	1
合計	176

⑥　原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
金属材料	84
生地材料	26
キャスター	152
電装品	94
その他	71
小計	429
貯蔵品	
補助材料	7
その他	47
小計	54
合計	484

負債の部

買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱ミツバ	652
愛知電機㈱	650
パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱	214
ＪＦＥ商事鋼管管財㈱	196
㈱オリバー	125
その他	2,064
合計	3,903

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paramount.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）平成20年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第61期第１四半期）（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）平成20年８月12日関東財務局長に提出。

（第61期第２四半期）（自　平成20年７月１日　至　平成20年９月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第61期第３四半期）（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）平成21年２月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第61期第１四半期）（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用している。

２．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッド株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パラマウントベッド株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月26日
【会社名】	パラマウントベッド株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　木村　恭介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木村恭介は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループにおける連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額及び質的影響の重要性の観点から決定いたしました。また、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3【評価結果に関する事項】

上記の結果、当社代表取締役社長木村恭介は、平成21年３月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。